

2023（令和5）年度
自己点検・評価報告書
（沖縄国際大学の現状と課題）

I. 研究支援

- ①研究環境の整備と適切な運営・管理
- ②研究倫理の確立と厳正な運用
- ③研究活動への資源の配分

沖縄国際大学

目 次

I. 研究支援

- ①研究環境の整備と適切な運営・管理
- ②研究倫理の確立と厳正な運用
- ③研究活動への資源の配分

はじめに.....	1
1.学部等委員会報告.....	2
2.大学院等委員会報告.....	8
3.事務等委員会.....	11
むすびに.....	17

はじめに

沖縄国際大学(以下「本学」と表記)においては、「沖縄国際大学自己点検・評価委員会規程」(以下「自己点検評価規程」という)において、本学設立の理念・目的に沿った教育水準の向上に努め、教育・研究活動の活性化を図るとともに、その社会的責務を果たしていくため教育・研究活動全般について、不断の自己点検・評価を適正かつ円滑に実施する、と定められている。

2023年(令和5年)度においては、本学の安定的な教育・研究活動の基盤となる研究支援に焦点を当て自己点検評価を行うこととなり、①研究環境の整備と適切な運営管理 ②研究倫理の確立と厳正な運用 ③研究活動への資源の配分について、自己点検・評価を行うことが、本学の自己点検・評価委員会において審議されたのち、前津委員長より本学の学部等委員会、大学院等委員会、事務等委員会に対して諮問が行われ、各委員会において検討され、点検・評価が行われた。委員会における諮問事項に対する点検・評価にかかわる答申については、自己点検・評価委員会において審議され、2023年(令和5年)度沖縄国際大学自己点検評価として承認された。

常務理事

鵜池 幸雄

学部等委員会報告

令和5年度 自己点検・評価委員会からの諮問に対する報告書

2023年10月27日から11月17日にかけて、全10学科を対象として意見聴取を行い、それに基づき、以下の通り報告する。

I. 「4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理」

概要：現在の研究環境については、ほとんどの学科において「有効に活用している」との回答であった。

その理由として、学内研究費（一般研究費、特別研究など）の充実や研究支援課によるサポート体制、研究室や図書館等の研究環境が整備されており、活用できているとの意見があった。また、改善や向上点として、施設の機器故障や騒音に対する対策、経済的事情による研究費規程の改定の要望等が挙げられた。なお、詳細な内容については、以下の通りである。

(1) 現状の研究環境において、これらを「有効に活用している」、または「有効に活用していない」を記載する。

- ・有効に活用している：9学科（「概ね有効に活用している」を含む）
- ・有効に活用していない：1学科

(2) (1)の理由について

- ・図書館には、研究用の図書、資料及びCD-ROMが豊富に揃えられているが、ほとんど使用されていないものがあり、予算の無駄遣いになっていないか。もっと精選すべきである。
- ・一般研究費が充実していることにより、研究に必要な機器・備品も、研究分野にかかる書籍や雑誌の購入も十分に行うことができるため、各教員のニーズに応じた研究環境を整備することができる。加えて、図書館の書籍・雑誌購入、オンラインデータベースの導入にあたっては、各教員の希望を聴取した上で整備が図られている。さらに、チーム形式あるいはフィールドワークを伴う研究を遂行できる環境や、紀要・研究会等を活用して研究成果を発信する場も豊富に整えられている。したがって、教員それぞれが、自身に必要な研究環境を整え、これらを有効に活用している。
- ・本学科のすべての専任教員が、研究計画に基づき、学内研究費（一般研究費）を得ている。また、科研費応募の際には、学内のアドバイザー制度があり、採択されなかった場合でも、学内研究費（特別研究費）が提供されることにより研究を継続することができる。
- ・学内の総合研究機構である沖縄経済環境研究所のプロジェクト研究に、本学科の大部分の専任教員が参加しており、沖縄経済研究の発展に寄与するのみならず、プロジェクト研究の成果の一部を、本学科の専門必修科目である「沖縄経済入門（オムニバス形式）」をはじめとした講義などで活用している。
- ・2022年度に本学科の専任教員が「学外研究員規程」に基づき、県外大学・研究機関における研究支援制度を利用している。

- ・ 教員の使命の一つである研究の遂行を達成するため。
- ・ 3年生演習において、研究所の研究活動成果を活用した。具体的には、海外視察時に撮った写真を学外プレゼンの資料に使用した。
- ・ 空調の整備された研究室を活用している。
- ・ 一般研究費、特別研究費を活用し、研究が円滑に行えている。
- ・ 一般研究費だけでなく、科研費獲得支援のための特定研究費があり、いずれも活用している。研究実績としては、①一般研究費で昨年行った県内調査の結果を論文にまとめ、今年度の産業総合研究所叢書第6号『沖縄の諸相』に投稿した。②特定研究費で昨年行った県外調査の結果を論文にまとめて「2023年度うまんちゅ定例講座」で発表し、同刊行本に投稿した。③特定研究費で昨年行った県外調査の結果を論文にまとめ、『産業情報論集』第20巻第1・2号合併号に投稿した。
- ・ 研究支援課のサポートにより、適切な研究環境への対応が円滑に行われている。(台風による研究室への浸水、研究室ベランダのハト被害、空調設備の不具合などへの対応がなされ、研究環境維持に努められている)
- ・ 図書整備計画制度により、学科の専門図書の整備・充実がなされている。
- ・ 研究成果を公表する機会として、『沖縄国際大学日本語日本文学研究』『総合学術研究紀要』が刊行されている。
- ・ 大半の教員が研究室等を定期的に活用している。他大学と比べて電子ジャーナルが多く、文献検索のために活用している。
- ・ 学科教員に対しては個別に研究室が割り当てられ、「研究助成費交付規程」に基づき一般研究費、特別研究費等の研究費が使用できる。これらに加えて、学内の研究所の研究員となることで各研究所の研究活動に参加する機会が得られる他、学外の諸機関が募集する研究資金等の情報が周知される等の体制が整備されており、学科教員はこれらを活用することができる環境にある。
- ・ 隣接する普天間基地からの騒音のため、研究室を十分に活用できていない。講義のある日の講義の時間帯に合わせて大学に来ることが多い。講義の準備・期末試験の評価、研究は専ら自宅で行なっている。その分、スペースと光熱費に係る経費は個人負担となっている。学生の研究室での対面指導の機会も制約を受けている。たしかに毎日・毎時間騒音は出ていないが、不定期のため、研究室使用の計画が立たない。(なお、大学にいる時間は週平均22時間程度である)
- ・ 「一般研究費」等、専門分野において研究上必要な費用を助成する制度がある。研究室は、一部でWI-FIが繋がり難い等がある。
- ・ 基本的に、実験を行うための部屋と、WI-FI環境、プリンター、ノートパソコン、モニター、キーボード、マウスなどのパソコン周辺機器があれば、研究を遂行できる。本学の研究費および外部資金を用いて、上記の環境を整備することができており、急なパソコンの故障による買い替えにも柔軟に対応してもらえたことから、研究できる環境は整っている。
- ・ 十分な研究費が分配されており、研究活動を行えている。
- ・ 図書整備費で教育・研究活動のための書籍や雑誌を購入できている。
- ・ 外部資金獲得のための、アドバイザー制度や講話がある。

(3) 改善・向上点について

- ・ 図書館が中心となり、客観的なデータを収集し、使用されていない研究資料や CD-ROM 等は削除してもよい。予算の有効活用をもっと真剣に考えてほしい。教員に意見聴取をすると、なかなか改善に繋がらないので、図書館主導で実施してほしい。
- ・ 研究環境を充実させるためには、科研費などの外部資金を獲得し、これらを活用することも有用であると考えられるが、そのためには、獲得に向けたサポートや獲得後の煩雑な手続き等のバックアップを行う体制を整えることが肝要と思われる。
- ・ 海外への出張申請の際の宿泊費や日当等に関して、現地の物価上昇や為替レートの影響により、現行規程の金額では不足している。教員に自己負担を強いている状況が続いていることから、宿泊費や日当等を調整してほしい。
- ・ 研究図書費の予算については、図書・雑誌などの高騰を踏まえた上で対応してほしい。
- ・ 図書館 2 階の AV 室の DVD の貸出予約が現在 1 週間前までに行う形式となっている。講義内容変更の目的のため、希望として 2、3 日前に申請・予約することで貸出ができるよう、申請・貸出期間を短縮してほしい。
- ・ 物価高騰のため研究に必要な物品や交通費が高騰している。特にホテル代金の高騰が著しく、旅費規程の改定が必要と思われる。
- ・ 海外におけるホテル代の値上がりを反映した「宿泊費」の変更をお願いしたい。海外調査の際、ホテル代の値上がりにより、不足分の持ち出しが特に高額となる。「宿泊費」の設定金額の変更が困難であれば、ホテル代の領収書に基づく実費支給を検討いただきたい。
- ・ 研究費申請や執行に係る手続等、書類作成を効率化する方法があれば良いと考える。
- ・ 日文資料室の PC ソフトの更新をお願いしたい。(ゼミの卒論執筆で使用)
- ・ 教室の PC 環境の更新をお願いしたい。(一部の教室で、HDMI 接続が認識されにくい、OHP と書画カメラへの切り替えがスムーズにいかない状況がある)
- ・ 電子ジャーナルの取捨選択について、教員の専門に応じて意識調査が必要。
- ・ 研究活動に不可欠な PC は、大学として準備し、学科教員へ貸与すべきだと考える。研究費の申請・精算手続きを現在でも紙媒体で行っているが、早急にオンライン化することが望まれる。
- ・ 難しいが、やはり普天間基地を使用するすべての航空機の使用を禁止すること(普天間基地の閉鎖・撤去)は大学として求め続けるべきである。技術的に可能であれば、研究室の防音をいっそう進める(3重窓)か、米軍基地に防音壁を設けるかなどしてほしい。これも難しいことであるが、普天間基地使用の計画表があれば大学に提供してほしい。年間スケジュールでもよい。これがあれば研究室使用の計画をある程度、立てることができる。
- ・ WI-FI 環境整備については、引き続き迅速な対応・改善を求めたい。
- ・ 研究時間の確保が重要な課題である。バイアウト制度の導入の検討を望む。また、リサーチアシスタントとして、アルバイトの雇用を増やしていくことを検討してほしい。
- ・ 実験室が増えると、より効率的な研究の遂行が可能になる。

II. 「4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用」

概要：研究倫理について、すべての学科で研究倫理に関する規程等を「厳正に遵守し研究活動を行っている」と回答している。その理由として、学内で開催されている各種研修会への参加や確認テストの実施、ガイドブックの確認等を通して適切に研究を遂行できているとの意見があった。また、研究倫理に関する各種研修会や体制については現状維持を求める意見がある一方で、研修会の動画視聴等による全教員の参加や研究倫理審査委員会の委員の負担軽減等の意見もあった。なお、詳細な内容については、以下の通りである。

(1) 研究倫理に関する規程等が整備されているが、それらを「厳正に遵守し研究活動を行っている」または「厳正に遵守し研究活動を行っていない」を記載する。

- ・ 厳正に遵守し研究活動を行っている : 10 学科
 (「概ね厳正に遵守し研究活動を行っている」を含む)
- ・ 厳正に遵守し研究活動を行っていない : 0 学科

(2) (1) の理由について

- ・ 毎年、研究倫理に関する動画を視聴することによって、再確認できると共に気を引き締める機会となっている。
- ・ 毎年、研究倫理に関する研修等も実施されており、これらを受講すると、そして特に、人を対象とする研究については研究倫理審査委員会の審査を活用することにより、適切に研究を遂行できる環境が整えられている。
- ・ 科研費に関して、毎月、支出状況を専任教員と研究支援事務とで確認している。
- ・ 研究費で購入したすべての図書及び備品について検印を受けている。
- ・ 毎年度行われる「公的研究費コンプライアンス研修・研究倫理教育研修」には、本学科の大部分の教員が参加している。また、当日に参加できなかった教員も、オンデマンド配信での研修会を活用している。
- ・ 正しく研究を遂行するため。
- ・ 研究倫理に関する規程を毎年、確認している。
- ・ 「公的研究費学内使用ガイドブック」を熟読し、研究活動を行っている。
- ・ 毎年研究倫理と研究費の執行に関する研修が行われており、誓約書の提出や確認テストの受験が義務づけられている。これらの研修を受けないと研究費の執行が受け付けられない仕組みとなっているため、毎年必ず受講している。また研究費執行に関する本学オリジナルのガイドブックが作成されており、毎年改訂版が配布されるため、それに基づいて変更の確認を行っている。
- ・ エルコアや研修制度といった、研究倫理教育が徹底されている。
- ・ 教員も倫理意識の高まりを感じており、教育の効果を実感している。
- ・ 研究費の利用は研究支援課に逐一確認して不本意な違反がないように十分留意している。研究

倫理研修があり、厳正な研究活動に役立っている。

- ・ 学科教員は「研究活動の不正防止に関する規程」「研究助成費交付規程」等の学内諸規程を遵守しており、研究支援課が実施するコンプライアンス研修にもほとんどの学科教員が参加している。
- ・ 研修の機会が設けられ、その研修を受けているため、何が不正になるのか、不正を行った際に被る自身への不利益を理解することができる。
- ・ 公的研究費使用に関する説明会が、ほぼ全員参加で開催されている。
- ・ 学内アドバイザー制度等がある。
- ・ 意図的な不正行為はもちろんのこと、意図せず不正な行為を行ってしまわないよう、少しでも不明な点や不安なことがあれば、研究支援課と相談できる体制が整っている。
- ・ コンプライアンス研修会等が充実している。

(3) 改善・向上点について

- ・ 全教員が動画を視聴するように手立てを考えてほしい。
- ・ 人を対象とする研究倫理審査に関して、委員の負担が大きくなりすぎないように改善してほしい。例えば、軽微な審査については琉球大学などと同様に「随時審査（迅速審査）」を導入するなど、通常審査に関しても有識者による小委員会での審査後に委員会で審議するプロセスを採るなどに変更すべきである。
- ・ 現状の維持をお願いしたい。現在、研修の開催日に出席が困難な場合、録画視聴による受講が可能となっている。その結果についての確認テストもあり、自ら振り返りを行うこともできるため、この仕組みの維持と運用の継続をお願いしたい。
- ・ 学生にも研究倫理を紹介する機会があるとよい。（学内連絡で紹介するなど）
- ・ 新任の専任教員や非常勤教員への学内アドバイザー制度等や、「研究紀要」等の諸規程の説明等の機会を設けることが必要と考える。
- ・ 研究費の使い方や研究の不正行為に関して、頻繁に相談・質問される事項やグレーな事項については、よくある質問としてマニュアルに掲載してもよいのではないかと思う。
- ・ 研究倫理審査委員会の委員のための研修会があってもよいのではないかと思う。

大学院等委員会報告

答申書

概 要

「研究環境の整備と適切な運営・管理」については、どの研究科も「有効に活用している」という意見であった。その理由として、図書館における研究図書の実験や一般研究費や特別研究費による教員への支援を挙げている。改善・向上点としては、図書館や教室等の利用時間の延長や旅費・交通費の補助をさらに充実させることとしている。また、「研究倫理の確立と厳正な運用」については、どの研究科も「厳正に遵守し研究活動を実施している」と捉えている。その主な理由としては、本学や学外からの研究倫理に関する研修会の充実を挙げている。改善・向上点については、大学院生向けのマニュアル等の提供を検討すべきだとしている。詳細については、下記の通り報告する。

4-4-①研究環境の整備と適切な運営・管理

- ・有効に活用している

理 由

- ・研究科所属の大学院生が自由に使用できる自習室、資料閲覧室がある。また、図書館による図書整備計画、研究支援課による参考図書選定制度により、大学院の研究に特化した図書の整備・充実も毎年おこなわれている。
- ・一般研究費だけでなく、科研費獲得支援のための特別研究費があり、いずれも活用させていただいている。
- ・研究室の研究図書の蔵書活用に加え、図書館内に配架されている潤沢な専門図書の活用が可能であること。
- ・研究遂行にあたり、実験に必要なコンピュータ周辺機器の整備などを実施できている。

改善・向上点

- ・本学大学院は6、7限の講義が中心となっており、大学院生のなかには講義終了後に研究活動を実施せざるを得ない者もいることから、図書館、自習室、資料閲覧室、PC教室等の利用時間の延長を求める意見が存在する。加えて、学会参加は大学院生の研究力向上において不可欠だが、旅費・交通費の高騰もあり、学会参加の困難化が進行していることから補助制度の充実が必要だと考える。
- ・海外におけるホテル代の値上がりを反映した「宿泊費」の変更をお願いしたい。海外調査の際、ホテル代の値上がりにより、不足分の持ち出しが特に高額となる。「宿泊費」の設定金額の変更が困難であれば、ホテル代の領収書に基づく実費支給をご検討いた

だきたい。

- ・実験においては学外の計算機サーバをレンタルしている状況であるため、研究室でサーバ管理ができるよう検討する。
- ・税法担当者への過度の負担の集中、学外専門家の継続的確保については、研究環境の整備と適切な管理の面から注視していく必要を認める

4-4-②研究倫理の確立と厳正な運用

- ・厳正に遵守し研究活動を実施している。

理 由

・本研究科における研究活動では、人を対象とする研究分野が多いことから、指導教員の指導に基づき「人を対象とする研究倫理審査委員会」への申請を積極的に実施している。また、大学院生は日本学術振興会研究倫理eラーニング教材である「エルコア」を受講することとなっている。また、研究上の不正行為を意図せずにおこなわないよう、大学院生であっても研究支援課と相談できる体制が整っている。

・毎年研究倫理と研究費の執行に関する研修が行われており、誓約書の提出や確認テストの受験が義務づけられている。これらの研修を受けないと研究費の執行が受け付けられない仕組みとなっているため、毎年必ず受講している。また研究費執行に関する本学オリジナルのガイドブックが作成されており、毎年改訂版が配布されるため、それに基づいて変更の確認を行っている。

・本学で毎年開催されている「公的研究費コンプライアンス研修・研究倫理教育研修」を受講している。

・本研究科での研究内容の多くは税法研究をしめ、個人情報など機微情報に触れることが僅少であることを理由にする

改善・向上点

・本研究科所属の大学院生に対して、本学の研究倫理に関する諸規程・制度を説明する機会がなく、専攻もしくは指導教員に委ねられているのが現状であり、研究科全体として取り組む必要があると考える。それとともに、研究上の不正行為防止に関する大学院生向けのマニュアル等が準備されているとより良いと考える。

・現状の維持をお願いしたい。現在、研修の開催日に出席が困難な場合、録画視聴による受講が可能となっている。その結果についての確認テストもあり、自ら振り返りを行うこともできるため、この仕組みの維持と運用の継続をお願いしたい。

・引き続き該当する研修を受講し、最新の情報収集に努める。

事務等委員会報告

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【自己判定】基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学は、教員の研究活動を全面的にバックアップする体制として、研究支援部研究支援課を置き、各教員の学内外の研究費申請及び執行に係る手続等を支援している。また、研究支援部長を委員長とし各学科選出の委員等で構成される研究助成費審査委員会においては、申請された学内研究費等の審査を行うほか、学内外の研究費等の執行に関する運用ルールの見直しや改善等を図り、適切な研究費の執行・管理に努めている。

加えて、学内の研究組織として総合研究機構を設置し、総合研究機構長には研究支援部長を充てて研究活動推進体制を整えている。

総合研究機構の下には、研究領域ごとに4つの研究所（南島文化研究所・産業総合研究所・沖縄法政研究所・沖縄経済環境研究所）が設置されており、研究所には所長・副所長を配置して、それぞれが、毎年度策定する事業計画に基づき独自の研究活動を行っている。そして、これらの研究活動に係る経費については、研究所の研究活動を推進するため、その費用を大学が支援している。

各研究所の事業予算と主な事業は下表のとおりである。

表1. 各研究所の事業予算（令和4年度）

	予算額
南島文化研究所	8,645,000 円
産業総合研究所	6,835,000 円
沖縄法政研究所	5,162,000 円
沖縄経済環境研究所	5,990,000 円

表2. 各研究所の令和4年度の主な事業概要

	事業概要
南島文化研究所	① 地域調査（奄美諸島）
	② シマ研究会、市民講座、セミナーの開催
	③ 地域学習
産業総合研究所	① 沖縄観光の海外顧客ターゲットの多様化とリスク分散に関する研究
	② ニューツーリズムと観光クラスター形成に関する総合的研究
	③ 先進諸国における産業振興と沖縄型グローバル人材育成のための基礎的研究
	④ 研究会、フォーラムの開催
	⑤ 地域協働事業（特定非営利活動法人まちづくり NPO コザまち社中との連携）の実施

沖縄法政研究所	① 沖縄の政策と法
	② 名護市第一次総合計画基本構想「逆格差論」の今日的意味
	③ 戦後沖縄思想史研究
	④ 研究会、講演会、シンポジウムの開催
沖縄経済環境 研究所	① 大学の地域連携に関する研究－キャリア教育や地域教育を中心－
	② 中南米におけるウチナーンチュ社会から考える経済、環境問題を含む沖縄のあるべき将来像に関する総合調査
	③ アジア諸国の経済成長が沖縄県経済に与える影響に関する調査研究
	④ 沖縄の施政権移管に伴う政治行政・経済政策関係文書の資料調査
	⑤ 研究会、セミナーの開催
	⑥ 民学連携事業（「琉球泡盛学」講座）の実施
	⑦ 地域連携事業（宜野湾市産業政策課との共同調査：コロナが宜野湾市内事業者に与えた影響調査）

その他、専任教員の学外研究を支援する目的で「学外研究員規程」を整備し、予算の範囲で経費を補助することにより、毎年度1人～2人の専任教員について県外や海外の大学・研究機関における研究の機会を提供している。令和4年度までに、国内研究員50人、国外研究員69人を派遣した。

個別の教員に対する研究環境の整備については、全専任教員に、空調、PC、インターネット環境、書棚等を備えた個別の研究室を割り当てている。また、研究室の設備に不具合が発生した場合は、担当部署が即時に対応する体制が整っている。

個人研究室以外にも図書館に研究室を設置している。図書館の研究室は2階に11室、地下2階に10室あり、本学学部生、大学院生及び教職員が調査研究する場合に利用することができる。図書館では学内外の多くの利用者に配慮して、平日月曜日から金曜日は8:00から23:00まで、土曜日は9:00から22:00まで、日曜日は10:00から18:00まで開館し、研究支援を行っている。

大学院の共同自習室についても、令和3年度に什器の整備等を行い、より快適な研究環境を提供している。

こうした研究環境の整備状況について、本学では教員に対する研究環境調査は行っていないものの、大学院生に対しては、平成19(2007)年度から「大学院教育研究の向上に関するアンケート」を実施し、研究環境に関する学生からの要望に応えられるよう努力している。

令和2年度から令和4年度まではコロナ禍で施設等の利用制限を行っていたため、令和4年度の当該アンケート調査では、施設設備の満足度が68%と低くなっているが、令和5年度からコロナ禍以前の運用に戻したことによって改善されるものと推察される。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

学術研究に対する信頼と公正さを確保するため、本学で学術研究を行うすべての者に対して、研究倫理に関する以下の規程を設け、運用している。

(規程)

○「沖縄国際大学における研究者等の行動規範」

本学では、本学において学術研究を行うすべての者に対し、研究を遂行する上で求められる行動規範を定めている（「科学者の行動規範 改訂版」（平成 25(2013)年 1月 25日日本学術会議策定）に準拠。平成 20年 6月 18日制定、平成 28年 2月 5日題名改正、令和 4年 1月 5日改正）。

○「沖縄国際大学における人を対象とする研究倫理規程」

本学では、個人を対象とし、行動・環境・心身等に関する情報・データ等を収集・採取して行われる研究を遂行するうえで求められる研究者の行動・態度の倫理的基準及び研究計画の審査に関する事項を定めている。（平成 22年 12月 15日制定、平成 28年 3月 31日改正、令和 4年 2月 2日改正）

○「沖縄国際大学における人を対象とする研究倫理審査委員会規程」

本学では、本学における人を対象とする研究倫理規程第 8 条に規定する研究計画等の審査をする目的で研究倫理審査委員会を設置している（平成 22年 12月 15日制定、平成 28年 3月 31日改正、令和 4年 2月 2日改正）。

○「研究活動の不正行為防止に関する規程」

文部科学省による「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインについて」（平成 26(2014)年 8月 26日文部科学大臣決定）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成 26(2014)年 2月 18日改正文部科学大臣決定）に基づき、本学における研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について必要な事項を定めている（平成 28年 2月 24日制定、平成 28年 7月 27日改正、令和 4年 3月 16日改正）。

○「沖縄国際大学における公的研究費の取り扱いに関する規程」

本学では、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19(2007)年 2月 15日文部科学大臣決定・平成 26(2014)年 2月 28日改正）等に基づき、公的研究費の管理・監査に関する必要な事項を定めている（平成 21年 6月 3日制定、平成 27年 2月 18日改正、平成 28年 3月 31日改正、令和 4年 1月 5日改正）。

(運用・管理)

・人を対象とする研究倫理審査委員会の開催

上記の規程を厳正に運用、管理するために、必要に応じて委員会を開催している。令和 4（2022）年度は「沖縄国際大学における人を対象とする研究倫理審査委員会」が小委員会を含め 8 回開催されている。

・研究倫理に関する手引書の配布等

本学では、日本学術振興会発行の手引書（「科学の健全な発展のために」編集員会編『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—』、丸善出版、平成 27(2015)年）を教職員、大学院生に提供、配布している。また、公的研究費の使用に関する説明会を定期的を実施し、学内使用ガイドブックを作成、配布している。

・「エルコア」の実施

研究倫理教育の一環として本学の全専任教員、大学院生、担当職員等を対象に「研究倫理eラーニングコース（eL CoRE）」を実施している。

・研修制度

本学では、公的研究費コンプライアンス研修・研究倫理教育研修を実施している。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究費に関する規程（「研究助成費交付規程」）が整備され、適切に運用されている。

（資源配分）

学内資金による専任教員個人への研究費の配分については、「研究助成費交付規程」に基づき行われており、その種類としては、一般研究費、特別研究費、特定寄付金に基づく研究費がある。一般研究費は、専任教員に毎年度一人当たり50万円を助成するもので、研究費の採択者に研究促進経費として、採択額に応じて一般研究費を増分する制度もある。

他方、特別研究費は専任教員の申請に基づき研究助成費審査委員会の審査を経てそれぞれの交付額を決定するもので、交付の対象となる研究の種類としては特定研究・奨励研究・その他の研究がある。

令和4年度の一般研究費と特別研究費の実績は次表のとおりである。

表3. 一般研究費実績

学部全体	執行率	84.1%
------	-----	-------

（※交付額、支出総額省略）

表4. 特別研究費実績

特別研究費全体	執行率	74.1%
---------	-----	-------

（※配分額、支出総額省略）

また、研究活動の成果の公表等に対しても支援を行っており、「研究成果刊行奨励費交付規程」に基づき著書等の刊行に際しての助成、「学会発表助成費交付規程」に基づき国内・国際学会出席の一部諸経費の助成、「シンポジウム・学会等助成規程」に基づき専任教員が責任者となって開催する学会等の助成を行っている。なお、本学の専任教員が責任者又は参画者として沖縄県内で開催する国際シンポジウム及び学会等は30万円、国内のシンポジウム及び学会等は10万円となっている。

さらに、各研究所においては、複数の所員（専任教員）や特別研究員が共同で行う「共同研究」に対して、その研究活動に現に必要な旅費等の経費を支援するとともに、研究所主催の研究会・講演会・シンポジウム等を通して成果公表の場を提供するなどして研究活動に係る支援を行っている。その他、研究活動への人的支援として、研究支援助手（任期付事務職員）を配置し、所長の監督の下で共同研究の遂行などを支援している。

これに対して、外部資金による研究費にあたる「科学研究費助成事業」（以下「科研費」と記す）については、当該研究費の研究代表者・分担者の円滑な手続の執行に資するため、研究支援課に、専任職員とともに、科研費の間接経費を活用して事務補佐員を配置し、科

研費に基づく研究活動につき人的支援体制の充実を図っている。なお、このような外部資金の獲得を推進するため、学内資金である特別研究費のうち、「特定研究」「奨励研究」については申請条件に科研費への申請義務を課して、各教員に外部資金獲得のインセンティブを与える取り組みを行うとともに、科研費採択者には交付額に応じて一般研究費を増分する措置を講じている。

また、令和2年度より、外部研究費採択率向上を目的とし、学外研究費の獲得を目指す教員をサポートするための「学外研究費獲得支援のための学内アドバイザー制度」を導入した。

その他に、特別研究費には「その他の研究」という科研費申請のための準備的な研究に対して助成する研究費も設けられており、これにより科研費の申請率や採択率の向上を目指している。なお、特別研究費については、更なる外部研究資金（学外資金）の獲得や研究者の申請を活発化させるために、現在見直しが進められている。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では「沖縄国際大学受託研究取扱規程」を定めて、受託研究の推進を図る体制を整えてはいるものの、その適用例は極めて少ないため、今後は、受託研究受入者に対して科研費採択者と同様に一般研究費の増分支給の検討や、各研究所において受託研究の推進を図ることができるよう、獲得方策についての検討を開始する。

また、複雑化する科研費業務の改善と支援体制の強化のために科研費管理システムの導入についても進めていきたい。

(参考資料)

令和4年度総合研究機構会議議事録、大学院教育研究の向上に関するアンケート集計結果、シンポジウム・学会等助成規程、沖縄国際大学における研究者等の行動規範、沖縄国際大学における公的研究費の取扱いに関する規程、沖縄国際大学における人を対象とする研究倫理規程、沖縄国際大学における人を対象とする研究倫理審査委員会規程、沖縄国際大学受託研究取扱規程、学会発表助成費交付規程、学外研究員規程、研究活動の不正行為防止に関する規程、研究助成費交付規程、研究成果刊行奨励費交付規程、国外・国内研究員リスト、図書館利用案内

むすびに

大学においては、その基本的な構成員である、教育職員、事務職員、学生等がそれぞれの役割を担い、それを点検、評価を通して改善していくことが継続的な発展につながっていく。特に、教員においては、教育・研究機関としての大学の基幹を支えるものであり、本学設立の理念・目的に沿って教育水準の向上に努め、教育・研究活動の活性化を図るとともに、その社会的責務を果たしていくため教育・研究活動全般について継続的な改善が求められ。そのためには、各教員が本学の理念、目的のもと、諸活動に係る年度目標を定め、改善していくことが肝要となる。このような教育・研究活動の基盤としての研究支援に対しての自己点検評価を行いこれを改善していくことは、大学全体としての「能力」を高めていくことにつながるることとなる。

各委員会において点検・評価され、研究支援については、①研究環境の整備と適切な運営管理 ②研究倫理の確立と厳正な運用 ③研究活動への資源の配分が、有効に行われていることが確認された。

学部等委員会においては、①、②に焦点を当てた点検・評価が行われ、各学科において聴取された意見をもとに教育を担い研究を行う教員の視点から研究支援に関わる意見や指摘が多く示され、また、改善に向けての意見も示された。

大学院等委員会においても、①、②に焦点を当てた点検・評価が行われ、各研究科において聴取された意見に基づいて大学院における視点からの研究支援の有効性が指摘された。また、さらなる研究支援の具体例・改善についても有用な提言がなされている。

事務等委員会においては①、②および③資源配分について研究費に関する規程の整備、適切な運営について研究支援課を中心として検討を行った。その結果、研究支援について各項目について有効に行われていることが確認されたが、受託研究支援の強化及び支援システムの効率化も改善点とされた。

本学では、これまでも、学生・大学院生および教職員に適切な教育・研究活動を提供するために、学内の要請に加え、社会的な環境に対応しながら、長期的な視点と具体的な計画を執行しながら、研究支援の体制、方針、計画を常に見直し、改革が行われてきた。地域に根ざし、アジアの十字路に位置する沖縄のポテンシャルを生かし、万国津梁の魁となる人材の育成を図る大学として、これをさらに展開、安定的に発展させることを意図し、本年度においては、本学の教育・研究活動の基礎となる研究支援について、これを点検・評価することにより、本学の研究支援体制についての実態および実績を明確にした。また、今後これらの活動を継続的にすすめていくために、今回示された指摘・方策をもとに改善向上を図るとともに、引き続き、学内外の教育・研究を取り巻く環境、大学の置かれる社会環境の情報の収集に努め、これを取りまとめたうえで本学での財研究支援体制の整備を進めるとともに、将来的なビジョンを確立しながら、それを支える適切な財務運営を行い、学外機関、団体との連携も視野に入れた広範な事業の推進を行っていく。

常務理事

鵜池 幸雄